

臨時開催決定

自由研削砥石の取替え特別教育のご案内

研削加工を行う上で砥石は欠かせません。砥石は消耗品ですので必ず新品に取替える作業が発生します。

また、加工物や仕上げ状態に合わせて違う種類の砥石に取替えることもあります。資格が必要になるのは、この時なんです。そして、取替え後の試運転時にも必要です。研削砥石は常に少しずつ壊れながら加工するため、陶器の様に壊れやすくなっています。

十分な知識が無いまま取替え作業をすると、高速回転中に破壊され、その破片の直撃を受ける等の災害が発生してしまいます。

そのようなことから、労働安全衛生法(労働安全衛生規則)では、研削といしの取替え等の業務には特別教育の修了が定められています。

是非、研削といし取替え作業の資格をとって正しく安全に作業しましょう。



受講概要

令和7年6月22日(日)

●受講料／13,000円(テキスト代、税込)

●定員／20名 ●ネット又は電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

埼玉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所

〒366-0032

埼玉県深谷市幡羅町1-11-3

埼玉教習センター

お問い合わせ先

TEL:048-572-1177

FAX:048-572-1990